

令和6年度

兵庫県生田警察署建替整備事業に係る基本・実施設計業務

特記仕様書（案）

令和6年5月作成

（全 59 枚）

兵庫県まちづくり部営繕課

目 次

- 1) 概要
- 2) 仕様
- 3) 提出図書
- 4) その他
- 5) 各部設計の分担率
- 6) 設計業務委託仕様書
- 7) 敷地地盤調査及び敷地測量業務委託仕様書
- 8) 電気・機械設備基本及び実施設計業務
- 9) 兵庫県生田警察署建替整備事業に係る基本・実施設計参考資料

1) 概要

1.1 委託業務名称 兵庫県生田警察署建替整備事業に係る基本・実施設計業務

1.2 施設名称・計画地 兵庫県生田警察署

神戸市中央区中山手通2丁目2番3

1.3 委託期間 令和6年9月（予定）から令和8年2月28日限り。

ただし、計画通知申請書等の手続及び確認済証受領以外の業務に関する図書は、

令和7年11月31日までに提出すること。

1.4 建物用途 警察署

1.5 構造規模 ① 敷地面積 2163.21㎡

② 施設概要・調査等 別紙1による。

2) 仕様

2.1 一般事項

2.1.1 委託業務の範囲

本設計書に示す範囲とする。

2.1.2 法令の遵守

「都市計画法」「建築基準法」「宅地造成及び特定盛土等規制法」「消防法」

「土壌汚染対策法」「建築物省エネ法」「バリアフリー法」他、建築関係法令及び

「県条例」並びに建築予定地の市町条例等関係法令を遵守する。

2.1.3 打ち合わせ

打合せやヒアリングを行った内容は、書面に記録し、業務完了時に提出する。

2.1.4 敷地調査

設計着手前に必ず敷地調査を行う。調査の結果、障害物、公害関係及び設備関係

について問題が生じる恐れがあると判断される場合は、担当職員と打合せを行うこと。

2.1.5 別途設計等との調整

委託された業務に関連する別途設計等がある場合、担当職員の指示に従って調整を行い、

設計内容に不備が生じないように努めること。

2.2 設計図の作成

① 「建築工事設計図書作成基準及び同解説」（発行（一社）公共建築協会：国土交通省

大臣官房官庁営繕部監修）に基づき作成する。

② CADにより作成する。（使用できるCADソフトは、別紙2提出図書に記載）

③ 図面サイズは、小規模なものを除き原則A1版とする。

④ 会社名欄、工事名称欄、県印欄の場所は担当職員と協議すること。

2.3 数量積算書の作成

① （一財）建築コスト管理システム研究所発行の「建築数量積算基準・同解説」及び「設

備編」により数量を積算する。

② 数量は、工事中の設計変更等に対応するため、できる限り工種、部位、面等を数量書

毎に明記し、第3者でも容易に判読できるようにすること。

- ③ 最終集計表は、数量内訳書をまとめていくうえで極めて重要であり、関連する工種の数量差異がないか点検したうえで提出すること。

#### 2.4 設計明細内訳書の作成

内訳明細書は、(一財)建築コスト管理システム研究所 「営繕積算システムRIBC2」により作成すること。(一財)建築コスト管理システム研究所 TEL:03-3434-3290

#### 2.5 使用材料等

原則としてJIS規格品とし、特殊な材料等については担当職員の承諾を得ること。

### 3) 提出図書

別紙2 提出図書一覧、別紙3 設計図構成表、及び各業務の仕様書による。

### 4) その他

#### 4.1 事務手続書類

(契約を締結したとき) 管理技術者等通知書、略歴書、暴力団排除条例に基づく

再委託業者誓約書等を各1部、建築士法第22条の3の3に関する書面、設計業務

協力事務所承諾願を2部提出

(設計を完成したとき) 委託業務完了届、業務委託料請求書、納品書等を各1部提出

なお、契約書第7条第3項で指定する軽微な部分とは、敷地地盤調査、敷地測量、アスベスト調査又はコンクリートコア抜取調査に関する部分とし、承諾願の提出は不要とする。

#### 4.2 責任

委託設計分担率において委託している部分についての設計上の責任は受注者側

が負うものとする。

#### 4.3 特記事項

- ① 現地確認を必ず行うこと。現地調査は、施設管理者と調整を行い、調査日を確定し、担当職員に報告すること。

- ② 本設計にあたっては太陽光発電・屋上緑化・木質化・雨水利用等環境及び福祉のまちづ

くり条例推奨事項等バリアフリーに配慮した設計とすること。

③ 建築工事の着手に必要な各種法令に基づく申請手数料及び公共建築設計者情報シス

テム(PUBDIS)登録料金は、受注者の負担とする。

④ 本設計にあたっては、構造設計一級建築士/設備設計一級建築士が設計を行うか、

設計に関与すること。

⑤ 受注者は、公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に「業務カルテ」を登録する。なお、

登録に先立ち、登録内容について、担当職員の確認を受ける。また業務完了検査時には、

登録されることを証明する資料として、担当職員の確認を受けた書面を検査職員に提出

し確認を受け、業務完了後に速やかに登録を行う。その後、業務カルテ受領書の写しを

担当職員に提出する。業務カルテ登録内容は次のとおりとする。

- ・事務所情報（該当する全ての項目）

- ・業務情報（該当する全ての項目。発注者コードは12800100）

- ・管理技術者情報（該当する全ての項目）

⑥ 本建築物は、県が進めるSDGsの取り組み、脱炭素社会を目指す「兵庫県地球温暖化

対策推進計画」の趣旨を踏まえ、原則として基準一次エネルギー消費量から30%

（事務所・学校等の場合：40%）削減する仕様を目指す。このため、実施設計に入る前に

省エネルギー計算を行い、概算見積もりを踏まえて省エネルギー性能を比較決定する。

#### 5) 各部設計の分担率

別紙4による。

#### 6) 設計業務委託仕様書

別添1による

#### 7) 敷地地盤調査及び敷地測量業務委託仕様書

別添2による

#### 8) 電気・機械設備設計業務

別添3による。

#### 9) 兵庫県生田警察署建替整備事業に係る基本・実施設計参考資料

別添4による。

施設名称 兵庫県生田警察署（解体設計 既存建築物）

番号	棟名称	構造	階数	延べ面積	重要度係数	委託業務内容 (摘要する各部設計委託仕様書に「○」)					
						基本設計	実施設計	構造設計	建築改修設計	耐震診断補強	電気機械設計
1	本庁舎棟	SRC造	11F	7373.7㎡	—	—	○	—	—	—	○
2	連絡橋	SRC造			—	—	○	—	—	—	○
3					—	—	○	—	—	—	○
4					—	—	○	—	—	—	○
	計			7373.7㎡							

施設名称 兵庫県生田警察署（新築設計）

番号	棟名称	構造	階数	延べ面積	重要度係数	委託業務内容 (摘要する各部設計委託仕様書に「○」)					
						基本設計	実施設計	構造設計	建築改修設計	耐震診断補強	電気機械設計
1	本庁舎棟	SRC造 又はRC造	9F 程度	8,500㎡ 程度	1.50	○	○	○	—	—	○
2	来客用駐輪場	非木造	1F	30㎡ 程度	1.00	○	○	○	—	—	○
3	職員用駐輪場	非木造	1F	30㎡ 程度	1.00	○	○	○	—	—	○
4	ゴミ庫	非木造	1F	15㎡ 程度	1.00	○	○	○	—	—	○
	計										

屋外付帯工事（擁壁、囲障、舗装、屋上緑化、太陽光発電、昇降機、植栽等）

※構造・規模については、暫定であり、基本設計により決定する。

【チェック&アドバイス制度】

制度利用

(施設の一部・施設全体・建物単体) — 不要

【その他調査関係】

敷地地盤調査

対象場所及び調査数は敷地地盤調査委託設計書のとおり

敷地測量

対象場所及び調査数は敷地地盤調査・測量委託設計書のとおり

石綿調査

既存建築物の解体工事の際に必要な石綿含有建材の有無について調査する。  
分析は石綿含有（レベル1、レベル2、レベル3）が疑われる建材について行う。

試料数は、別紙2「3」提出図書（建築・解体）」のとおりとし、調査対象箇所については現地調査を踏まえ、担当職員が指示する。建築の試料数は全て建築用仕上塗材として見込むこと。

- ① 調査項目は、建材中の石綿6種類とする。  
①クリソタイル、②クロシドライト、③ アモサイト、④トリモライト、⑤ アンソファイト、⑥アグナライト
- ② 試料採取は依頼する分析機関において、定められた方法により採取を行う。
- ③ 試料採取は建築用仕上塗材の場合、下地調整塗材及び仕上塗材等の各層を調査対象とし、下地調整塗材及び仕上塗材等の各層を合わせて1試料とする。
- ④ 調査方法は、JIS A1481-1「建材製品中のアスベスト含有測定方法 第1部：市販バルク材からの試料採取及び定性的判定方法」又はJIS A 1481-2 第2部：

試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法に準拠して定性分析を行う。なお、定性分析により、石綿の含有が認められたもののみ定量分析を行う。

- ⑤ 次のいずれかの者が所属する分析機関で実施すること
- ・厚生労働大臣が定める分析調査者講習を受講し、修了考査に合格した者（令和2年厚生労働省告示第277号）
  - ・公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術評価事業」により認定されるAランク若しくはBランクの認定分析技術者又は定性分析に係る合格者
  - ・一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修(建材定性分析エキスパートコース)」の修了者
  - ・一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「建材中のアスベスト定性分析技能試験（技術者対象）合格者」
  - ・一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「アスベスト分析法委員会認定JEMCAインストラクター」
  - ・一般社団法人日本繊維状物質研究協会が実施する「石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業」により認定される「建築物及び工作物等の建材中の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」の合格者

コンクリートコア抜取調査

箇所数は、別添1設計業務委託仕様書【委託施設一覧】による

提出図書		部数等	成果物の内容				適用欄
1 .1	企画計画報告書	1式	計画概要・企画コンセプト・スケジュール等記載				○
1 .2	基本計画書	2部	基本設計業務委託仕様書参照				○
	(1) 建築計画書						○
	(2) 構造計画書						○
	(3) 電気・昇降機設備計画書						○
	(4) 衛生設備計画書						○
	(5) 空気調和設備計画書						○
	(6) 工事費概算書						○
	(7) 基本計画書電子データ	3枚 A	word又はexcel				○
2 .1	基本設計パース・模型		種類	サイズ	カット数	備考	○
	(1) 基本計画パース	1式	鳥瞰パース	(A 3)	1カット	原寸大カラーコピー 5部	○
			全景パース	(A 3)	1カット	原寸大カラーコピー 5部	○
			外観パース	(A 3)	4カット	原寸大カラーコピー 5部	○
			内観パース	(A 3)	4カット	原寸大カラーコピー 5部	○
	(2) パース画像データ	3枚 A	jpeg				○
	(3) 模型	1式	縮尺1/200 サイズ900×600				○
	(4) 模型写真データ	3枚 A	jpeg				○
2 .2	設計図・原図		※ 図面構成、分担は別紙3による				○
	(1) 原図	1式	※原図サイズは小規模なものを除き、原則A1サイズとする。				○
	(2) CADデータ	3枚 B	下記、注)⑥ 参照				○
	(3) PDFデータ	3枚 B	PDF				○
	(4) 同上複写製本 (2つ折り製本図面)	1部					○
	(5) A3版縮小原図	1式					○
	(6) A3版縮小複写製本 (2つ折り製本図面)	7部					○
2 .3	数量積算書						○
	(1) 拾い出し資料、集計表等	1式	建築躯体数量積算調書も含む				○
	(2) 積算チェックリスト(設計事務所用)	1部	設計チェックリスト、数量積算調書も含む				○
	(3) 上記(1)(2)データ	3枚 A	excel				○
2 .4	設計内訳明細書						○
	(1) 数量内訳明細書	1式					○
	(2) 内訳書データ(RIBC2)	3枚 A	RIBC2				○
2 .5	参考工事費内訳書						○
	(1) 参考工事費内訳書	1部					○
	(2) 上記データ	3枚 A	excel又はRIBC2				○
	(3) 刊行物根拠資料	1式	県単価以外の採用単価の根拠(カタログ等刊行物)の写し				○
2 .6	概算予算書						○
	(1) 概算予算書	1式					○
	(2) コスト比較資料	1式					○
2 .7	メーカー見積書						○
	(1) 見積比較検討書	1部	一覧表、工種別比較表				○
	(2) メーカー見積書	1部					○
	(3) 上記(1)(2)データ	3枚 A	RIBC2又はExcel、PDF				○
2 .8	構造計算書		適合性判定計画通知書に含まれる場合は、提出不要				○
	(1) 構造計算概要書	1式					○
	(2) 構造計算書	1式					○
	(3) 構造設計チェックリスト	1部					○
	(4) 上記(1)(2)データ	3枚 B	PDF				○
2 .9	各種申請図書		適合性判定計画通知書には構造計算書も含めること				○
	(1) 申請書 正、副、控	3部					○
	(2) 上記データ	3枚 B	PDF一式及び関係word、excel、CADデータ「注」⑥ 参照				○

提出図書		部数等	成果物の内容				適用欄
2 .10	完成予想図・完成模型		種類	サイズ	カット数	備考	○
(1)	完成予想図	1式	鳥瞰パース	(A 3)	1カット	原寸大カラーコピー 5部	○
			全景パース	(A 3)	1カット	原寸大カラーコピー 5部	○
			外観パース	(A 3)	4カット	原寸大カラーコピー 5部	○
			内観パース	(A 3)	4カット	原寸大カラーコピー 5部	○
(2)	パース画像データ	3枚 A	jpeg				○
(3)	完成模型	1式	縮尺1/200 サイズ900×600				○
(4)	模型写真データ	3枚 A	jpeg				○
2 .11	打合せ覚書(ヒアリング様式含む)	1部	A4、A3版				○
3	耐震診断・補強計算書						
(1)	耐震診断書	各1部	原本、要約版				
(2)	耐震補強計算書	各1部	原本、要約版				
(3)	耐震診断総括書	2部					
(4)	耐震評価書	1式	添付図書を含む				
(5)	上記(1)～(4)データ	3枚 B	PDF				
4	その他調査報告書		(部数は担当職員と協議による)				○
(1)	石綿調査報告書	1部	試料数 建築(150箇所) 設備(48箇所)				○
(2)	コンクリートコア採取試験結果報告書	1部					
(3)	地盤調査報告書	1部					○
(4)	土質標本	1式					○
(5)	( )調査報告書	1式					
(6)	上記データ	3枚 B	PDF				○
5	工事概要資料	1式	PowerPointデータ(10ページ程度)				○
6	敷地測量						○
(1)	敷地測量平面図	1式					○
(2)	敷地測量断面図	1式					○
(3)	上記(1)(2)データ	3枚 B	PDF及びCADデータ「注」⑥ 参照				○

注)

- ① 設備設計に関する提出図書については、別添(実施設計業務(電気設備・機械設備))による。
- ② 提出図書は、原則として図書の種類毎にA4版ドッチファイル又はA4版製本することとし、イーजीキャビネットにより納品
- ③ 提出図書(設計図二つ折り製本、原図ホルダー、ドッチファイル等)は背表紙に、受託者の名称、委託の完了年月・名称・内容物を記載
- ④ 電子データは、「部数等」に記載のA、Bのグループ毎に1枚のDVD(容量が少ない場合はCD)にまとめて、それぞれ3枚提出
- ⑤ DVDの印字面に、受託者の名称、委託の完了年月・名称・内容物(設計図・申請書・地盤調査等)を記載
- ⑥ 電子データの形式は「成果物の内容」に記載。CADデータのソフトは、下記による。

## 【CADソフト・データについて】

下記3種類のいずれかとし、線種情報等を記載したファイル(印刷スタイルテーブルや環境ファイルなど)もあわせて提出

なお、Jw-cad以外で作成したものは、jwv形式に変換したデータも併せて提出する。

- ・ AutoCAD, AutoCAD LT(2000以上)
- ・ DRA-CAD for Windows (Ver. 3以上)
- ・ Jw-cad (Ver. 7.11以上)

## 設計図構成表

以下のリストは解体及び新築設計における標準的な建築の作成図面であるが、委託業務内容により追加又は不要となるものがあるため、作業前に担当者と協議すること。

設計図書の順序及び縮尺は次による。ただし、同一原図用紙に2以上の異なる図を記入することができる。

設計図書作成の県及び委託者との分担は、摘要欄による。

※図面の縮尺は必要に応じ、担当者と協議のうえ変更することができる。

## [解体設計(建築・電気・機械)]

順序	図面の名称	縮尺	備考	適用	
				県	受注者
1	表紙		図面枚数が少ない場合は、省略することができる	—	○
2	図面リスト		同上	—	○
3	特記仕様書			—	○
4	工事区分表		必要に応じ作成する。	—	○
5	案内図	1/2500	建設地市町等で販売する、基本地形図を利用する。	—	○
6	敷地求積図			—	○
7	配置図	1/100又は1/200		—	○
8	解体除却図	1/100又は1/200		—	○
9	仮設計画図	1/100又は1/200	山留め壁等の検討	—	○
10	設備撤去図	1/100又は1/200	電気、ガス、電話、CATV、上下水道、浄化槽等	—	○
11	整地計画図	1/100又は1/200	現況・計画縦横断面図	—	○
12	防災計画図	1/100又は1/200	雨量計算書・仮設排水施設含む	—	○
13	撤去工作物等詳細図	1/30又は1/50		—	○
14	地下工作物撤去図	適宜		—	○
15	擁壁	適宜	構造計算書共	—	○
16	文化財保護法関係図書	適宜	必要に応じ作成する。	—	○
17	土壤汚染対策法関係図書	適宜	必要に応じ作成する。	—	○

※1 既存図面を利用することは可能だが、現地調査のうえ、改修等が行われている箇所は加筆修正等を行うこと。

なお、既存図面のCADデータ化は求めない。

※2 既存図面がない場合、現地調査のうえ必要な図面を作成すること。

※3 設計で考慮すること

(7) 近隣家屋調査の実施を設計に反映すること。

(f) 杭撤去工法のうち適切な工法を選定し、比較検討資料を提出すること。

(g) 解体工事について、近隣へ配慮が必要な場合、ワイヤーソーイング工法などの適切な工法を選定すること。

(e) アスベスト、機器内廃冷媒・廃液等の有無を完成図面や現地調査、メーカーヒアリング等で確認のうえ適切な処分が行えるように計画すること。

## [建築意匠設計]

順序	図面の名称	縮尺	備考	適用	
				県	受注者
1	表紙		図面枚数が少ない場合は、省略することができる	—	○
2	図面リスト		同上	—	○
3	特記仕様書		原則、営繕課様式	—	○
4	工事区分表		必要に応じ作成する。	—	○
5	案内図	1/2500	建設地市町等で販売する、基本地形図を利用する。	—	○
6	敷地求積図			—	○
7	配置図	1/100又は1/200		—	○
8	面積表			—	○
9	仕上げ表			—	○
10	平面図	1/100又は1/200		—	○
11	立面図	1/100又は1/200		—	○
12	断面図	1/100又は1/200		—	○
13	矩計図、階段詳細図	1/30又は1/50		—	○
14	平面詳細図	1/30又は1/50		—	○
15	展開図	1/30又は1/50		—	○
16	天井伏図	1/100又は1/200		—	○
17	建具仕様書、キープラン	1/100又は1/200	セキュリティ計画に応じた鍵システム及びマスターキープランを含む。	—	○
18	建具表(外部、内部)	1/50又は1/100		—	○
19	建具詳細図			—	○

20	家具図			-	○
21	サイン案内図	1/100又は1/200		-	○
22	サイン詳細図			-	○
23	各部詳細図			-	○
24	EV工事参考図			-	○
25	外構図			-	○
26	外構詳細図			-	○
27	工作物等詳細図		渡り廊下・外部スロープ等含む	-	○
28	雨水排水計画図、詳細図			-	○
29	植栽図			-	○
30	解体撤去図		外構含む	=	⊖
31	仮設計画図		工期・工区の分けに応じて作成	-	○
32	その他係員が指示する図面			-	○

[建築構造設計]

順序	図面の名称	縮尺	備考	適用	
				県	受注者
1	図面目録			-	○
2	特記仕様書			-	○
3	工事区分表		必要に応じ作成	-	○
4	ボーリング柱状図		調査地点位置図を含む	-	○
5	杭伏図			-	○
6	基礎・基礎梁伏図	1/100又は1/200		-	○
7	各階伏図	1/100又は1/200		-	○
8	軸組図	1/100又は1/200		-	○
9	断面リスト	1/30又は1/50		-	○
10	基礎配筋図	1/30又は1/50		-	○
11	各部配筋図	1/30又は1/50		-	○
12	配筋詳細図		階段等詳細図を含む	-	○
13	鉄骨等詳細図		階段等詳細図(継手・仕口)を含む	-	○
14	RC造配筋・鉄骨造標準図		構造種別に応じて添付	-	○
15	その他係員が指示する図面			-	○

	委託する業務内容		今回委託	備考
基本設計に関する業務細分率	(1) 設計条件等の整理	(i) 条件整理	○	
		(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	○	
	(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	○	
		(ii) 計画通知申請に係る関係機関との打合せ	○	
	(3) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ		○	
	(4) 基本設計方針の策定	(i) 総合検討	○	
		(ii) 基本設計方針の策定及び建築主への説明		
	(5) 基本設計図書の作成		○	
(6) 概算工事費の検討		○		
(7) 基本設計内容の建築主への説明等				
実施設計に関する業務細分率	(1) 要求の確認	(i) 建築主の要求等の確認		
		(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	○	
	(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	○	
		(ii) 計画通知申請に係る関係機関との打合せ	○	
	(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	○	
		(ii) 実施設計のための基本事項の決定	○	
		(iii) 実施設計方針の策定及び建築主への説明		
	(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	○	
(ii) 計画通知申請図書の作成		○		
(5) 概算工事費の検討		○		
(6) 実施設計内容の建築主への説明等				
設計意図の伝達に関する業務細分率	(1) 設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等			
	(2) 工事材料、設備機器等の選択に関する設計意図の観点からの検討、助言等			
追加業務	(1) 積算業務		○	
	(2) 計画通知申請関係の手続き業務		○	
	(3) 模型製作		○	
	(4) パース作成		○	
防災評定・構造評定等			○	

## 設計業務委託仕様書

1	基本設計業務委託仕様書	．．．	P14
2	実施設計業務委託仕様書	．．．	P19
3	構造設計業務委託仕様書	．．．	P25
4	解体設計業務委託仕様書	．．．	P28

兵庫県まちづくり部営繕課

# 1 基本設計業務委託仕様書

## 1 一般事項

### (1) 総則

本仕様書は、兵庫県まちづくり部営繕課が委託する基本設計について、原則を定めたものである。ただし、営繕課・設備課の担当職員（以下「担当」という。）の同意を得て、適用しないことができる。

### (2) 委託業務の範囲

P16「基本設計業務内容」による

## 2 提出成果図書の内容

当委託業務において、発注者が求める提出図書は、「特記仕様書（案） 別紙2、3」に記載

### (1) 企画計画報告書

#### ア 調査研究・企画報告書

計画概要、企画コンセプト、スケジュール等必要事項を明記

#### イ 概略設計図書

### (2) 基本計画書

#### ア 建築計画書

##### (ア) 建築計画の概要（説明書）

##### (イ) 仕様概要書

##### (ウ) 仕上表

##### (エ) 面積表及び求積表

##### (オ) 敷地案内図

##### (カ) 配置図 1 : 1,000 又は 1 : 500

##### (キ) 平面図（各階） 1 : 100 程度

##### (ク) 立面図 1 : 100 程度

##### (ケ) 断面図 1 : 100 程度

##### (コ) 矩計図 1 : 50 程度

#### イ 構造計画書

##### (ア) 基本計画概要書

##### (イ) 仕様概要書

#### ウ 電気・昇降機設備計画書

##### (ア) 電気・昇降機設備計画概要書

##### (イ) 仕様概要書

##### (ウ) 各種技術資料

#### エ 衛生設備計画書

##### (ア) 給排水衛生・ガス設備計画概要書

##### (イ) 仕様概要書

##### (ウ) 各種技術資料

#### オ 空気調和設備計画書

##### (ア) 空気調和設備計画概要書

##### (イ) 仕様概要書

##### (ウ) 各種技術資料

#### カ 工事費概算書

工事費概算書は、類似施設、規模、仕上程度、特殊要件等を勘案して作成し、工事費は仮設工事費、基礎工事費、躯体工事費、内外装仕上工事費（床・壁・天井等の部位別）、仕上ユニット、サイン工事費、附帯施設工事費、家具及び雑工事費、屋外附帯工事費等に分類し、過去の実績値や文献等により算出すること。また、単価の引用文献等を記入すること。

##### (ア) 建築（意匠・構造・屋外附帯）

##### (イ) 電気・昇降機設備

##### (ウ) 衛生設備

##### (エ) 空気調和設備

キ 基本計画パース

A 3 版横書き、淡彩仕上

ク 模型

製作素材は発泡スチロールと色厚紙をベースとし、植栽、車等の点景を施す。台座付きとし、ディテールの精緻なものまでは要求しない。

### 3 基本計画パース及び模型の提出

基本計画パース及び模型について、委託期間完了までに担当から提示を求められた場合は、その現品又は複製を提出するものとする。

### 4 委託の内容

基本計画書の建築配置・平面・立面・断面計画は県が作成し、その計画に基づく以下の資料の作成及び修正を行う。

(1) 企画計画報告書

計画概要、企画コンセプト、スケジュール等必要事項を明記。

(2) 基本計画書

建築、構造、電気・昇降機設備・衛生設備、空気調和設備の各計画をまとめた基本計画書及び工事費概算書の作成

(3) 基本計画パース

A 3 版横書き、淡彩仕上

# 基本設計業務内容

## 1 調査研究・企画

業務内容
(ア) 設計対象となる建築敷地に関する諸条件の調査研究・企画の業務 a 敷地の適応条件 b 各種法令上の制約条件 c 自然環境条件（土質、風向、日照等） d 社会環境条件（交通、人口等） e 建築物の配置計画上の条件 f 施工上の技術条件 (イ) 設計対象となる建築物の用途、規模、建築形式等の設計上の基本的条件を確定するために必要な各種の基礎的条件に関する調査研究・企画等の業務 a 各種法令上の制約条件 b 敷地の立地条件 c 自然的環境条件 d 社会的環境条件 e 建築物の配置計画上の条件 f 施工上の技術的条件 (ウ) 設計対象となる建築物が要する工事予算を確定するために必要な業務 概略設計による工事費の概算 (エ) 設計対象となる建築物が周辺環境に及ぼす影響を事前に把握する業務

成果図書は、「特記仕様書（案） 別紙 2、3」に記載

## 2 基本設計

### (1) 建築（総合）基本設計

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討	エ 総合化
(ア) 発注者により設定された条件の把握 (イ) 現地調査 (ウ) 類似事例調査 (エ) 関係法令調査 (オ) 関係官庁と打合せ (カ) スタッフの選任 (キ) スケジュールの調整 (ク) 各種打合せ	(ア) 設計条件の設定 a 要求性能の確定 b 法令その他の制約条件の整理 c 工事予算の設定 (イ) 設計方針の設定 a 設計理念の確立 b 仕様程度の設定	(ア) 性能面からの機能の検討 (イ) 設計理念上又は意匠上の検討 (ウ) 計画実現のための工事費の検討 (エ) 計画実現のための施工性の検討 (オ) 仕様、使用材料、構造方式、設備方式等の総合的検討	(ア) 機能配置計画の策定 (イ) 空間構成計画の策定 (ウ) 工事費配分計画の策定 (エ) 動線計画の策定 (オ) 防災計画の策定 (カ) 施設配置計画の策定 (キ) 平面計画の策定 (ク) 断面計画の策定 (ケ) 立面計画の策定 (コ) 各種計画の総合調整

成果図書は、「特記仕様書（案） 別紙 2、3」に記載

## (2) 建築（構造）基本設計

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討	エ 総合化
(ア) 発注者により設定された条件の把握 (イ) 現地調査等 a 土質関係調査資料の収集 b 近隣環境調査 (ウ) 類似事例調査 (エ) 関係法令調査 (オ) 関係官庁と打合せ (カ) スタッフの選任 (キ) スケジュールの調整 (ク) 各種打合せ	(ア) 設計条件の設定 a 自主性能（建築条件）の把握 b 立地条件その他の制約・条件の整理 c 安全性能の設定 (a) 積載荷重 (b) 積雪荷重 (c) 風荷重及び地震荷重 (イ) 設計方針の設定 a 構造設計理念の設定 b 仕様程度の設定	(ア) 構造種別等の検討 RC、SRC造等の構造種別検討比較 (イ) 構造方式の検討 a 骨組方式の検討 b 基礎方式の検討 c 免震工法の検討 (ウ) 計画実現のための工事費の検討 (エ) 計画実現のための施工性の検討	(ア) 構造計画の策定 a 試設計の解析 b 部材断面の仮定の検討 c 構造システムの決定 d 使用材料及び仕様の概略の決定 (イ) 工事費配分計画の策定 (ウ) 設定条件への適合性の確認 (エ) 各種計画の総合調整

成果図書は、「特記仕様書（案） 別紙 2、3」に記載

## (3) 電気・昇降機設備基本設計（詳細は、別添 3 電気・機械設備設計委託業務 参照）

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討	エ 総合化
(ア) 発注者により設定された条件の把握 (イ) 現地調査等 a 現地状況調査 b 電力、電話等の関連施設調査 (ウ) 類似事例調査 (エ) 関係法令調査 (オ) 関係官庁と打合せ (カ) スタッフの選任 (キ) スケジュールの調整 (ク) 各種打合せ	(ア) 設計条件の設定 a 要求性能の確定 b 法令その他の制約条件の整理 c 工事予算の把握 (イ) 設計方針の設定 a 設計理念の確立 b 必要設備の設定 c 仕様程度の設定 d 使用機器の設置場所設定	(ア) 設備種別の基本方式の検討 (イ) 使用機器及び材料の検討 (ウ) 計画実現のための工事費の検討 (エ) 計画実現のための施工性の検討 (オ) 維持管理上の問題点の検討	(ア) 内外環境計画の策定 (イ) 各種電気設備計画の策定 (ウ) 工事費配分計画の策定

## (4) 衛生設備基本設計（詳細は、別添 3 電気・機械設備設計業務 参照）

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討	エ 総合化
(ア) 発注者により設定された条件の把握 (イ) 現地調査等 a 現地状況調査 b 給水、排水、ガス等の関連施設調査 (ウ) 類似事例調査 (エ) 関係法令調査 (オ) 関係官庁と打合せ (カ) スタッフの選任 (キ) スケジュールの調整 (ク) 各種打合せ	(ア) 設計条件の設定 a 要求性能の確定 b 法令その他の制約条件の整理 c 工事予算の把握 (イ) 設計方針の設定 a 設計理念の確立 b 必要設備の設定 c 仕様程度の設定 d 使用機器の設置場所の設定	(ア) 設備種別の基本方式の検討 (イ) 使用機器及び材料の検討 (ウ) 計画実現のための工事費の検討 (エ) 計画実現のための施工性の検討 (オ) 維持管理上の問題点の検討	(ア) 給排水衛生設備計画の策定 (イ) 特殊設備計画の策定 (ウ) 工事費配分計画の策定

## (5) 空気調和設備基本設計（詳細は、別添 3 電気・機械設備設計業務 参照）

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討	エ 総合化
(ア) 発注者により設定された条件の把握 (イ) 現地調査等 a 現地状況調査 b 給水、排水、ガス等の関連施設調査 (ウ) 類似事例調査 (エ) 関係法令調査 (オ) 関係官庁と打合せ (カ) スタッフの選任 (キ) スケジュールの調整 (ク) 各種打合せ	(ア) 設計条件の設定 a 要求性能の確定 b 法令その他の制約条件の整理 c 工事予算の把握 (イ) 設計方針の設定 a 設計理念の確立 b 必要設備の設定 c 仕様程度の設定 d 使用機器の設置場所の設定	(ア) 設備種別の基本方式の検討 (イ) 使用機器及び材料の検討 (ウ) 計画実現のための工事費の検討 (エ) 計画実現のための施工性の検討 (オ) 維持管理上の問題点の検討	(ア) 内外環境計画の策定 (イ) 空調設備計画の策定 (ウ) 換気設備計画の策定 (エ) 特殊設備計画の策定 (オ) 工事費配分計画の策定

## 2 実施設計業務委託仕様書

### 1 一般事項

#### (1) 総則

本仕様書は、兵庫県まちづくり部営繕課が委託する実施設計について、原則を定めたものである。ただし、営繕課担当職員（以下「担当」という。）の同意を得て、適用しないことができる。

#### (2) 委託業務の範囲

P 21「実施設計業務内容」による

### 2 工事仕様書

#### (1) 工事共通仕様書

工事仕様書は、「公共建築工事標準仕様書」、「公共建築木造工事標準仕様書」、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」、「建築解体工事共通仕様書」の最新版（発行（一社）公共建築協会、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）を適用する。ただし、必要がある場合は補足仕様書を作成することができる。

#### (2) 特記仕様書

別に定める様式に従い作成する。

#### (3) 材料・工法の指定

仕様材料及び工法等については、発注者が指定するものを適用する。

なお、特定の製品名、製造所名を記載してはならない。ただし、これにより難しい場合は担当と協議すること。

#### (4) 工事の分割発注

工事は、業種により分割して発注する場合があるので、担当の指示により、設計図書の取りまとめ方法を事前に協議しておくこと。

### 3 業務内容

#### 3-1 建築工事実施設計

##### (1) 概算予算書（コストプラン）の作成

実施設計着手前に、基本設計書をもとに工事費の概算予算額を算出する。

概算予算額は、類似施設、規模、仕上程度、特殊要件等を勘案し、仮設工事費、基礎工事費、躯体工事費、内外装仕上工事費（床・壁・天井等の部位別）、仕上ユニット、サイン工事費、附帯施設工事費、家具及び雑工事費、屋外附帯工事費等に分類して、過去の実績値や文献等により算出すること。また、単価の引用文献等を記入すること。

概算予算書はA 4版とし、「Microsoft Excel」又は「RIBC2」により作成すること。

##### (2) メーカー見積比較表の作成

専門業者等の見積書は最低3社以上徴収し、メーカー比較表を作成し提出すること。

比較表はA 4版とし、「RIBC2」又は「Microsoft Excel」により作成すること。

##### (3) 参考工事費内訳書の作成

設計内訳明細書の提出に際しては、担当が指定する日までにメーカー見積書、刊行物などによる単価を入れて「参考工事費内訳書」を作成し提出する。

参考工事費内訳書の作成は、「RIBC2」又は「Microsoft Excel」を原則とするが、担当の承諾を得て他の入力形式によることができる。

#### 3-2 完成模型の作製

##### (1) 業務内容

実施設計に整合した完成模型を1個製作する。

##### (2) 仕様・手順等

ア サイズは900ミ×600ミ程度（模型台、アクリルケース付）の全体模型とする。

イ 製作の範囲は既設建物を含めた建築敷地全体とするが、製作範囲・製作手法、縮尺、仕上テクスチャー、色彩計画等についてあらかじめ担当と打合せを行い、指示を得た上で着手すること。

ウ 仕上テクスチャーは以下を基本とし、詳細は打合せの上で決定する。

(ア) 建物は樹脂板、金属板等で製作し、塗装・紙等で着色する。

(イ) 開口部はシート材、透明アクリル板、塗装等で表現する。

### 3-3 完成予想図の作製

完成予想図は、実施設計過程における検証作業に必要な場合に作製するものを指し、原則として一般向けプレゼンテーションとして使用する目的で作製する必要はない。ただし、これを必要に応じてプレゼンテーションとして使用する場合もあるので、担当より提示を求められた場合は、その現品又は複製を提出しなければならない。

#### (1) 業務内容

実施設計に整合した完成予想図を作製する。

#### (2) 仕様・手順等

ア 描画ポジション、作製範囲、筆致等についてあらかじめ担当と打合せを行い、指示を得た上で着手すること。

イ 建物はCG風、周辺は手書きスケッチ風とすること。

ウ 下絵ができた段階で担当に提出し、添削修正の指示を受け、確認を得る。

エ 仕上彩色は、建物や添景物の素材、色調、材料の硬軟度合い、濃淡のトーン等に関して担当との打合せ後に行うこと。

### 3-4 完成模型及び完成予想図の提出

完成模型、完成予想図については、担当から提示を求められたときは、その現品又は複製を提出するものとする。

### 3-5 各種申請図書の作成及び申請

建築工事の着手に必要な各種関係法令及び条例等に基づく申請書を作成するとともに、申請業務を行う。申請書の提出部数は、手続前は原則として3部（正・副・控え）とする。また、申請に係る手数料は受注者の負担とする。

（参考）主な行政手続

ア 建築基準法第18条に基づく計画通知、構造計算適合性判定

イ 景観法第16条に基づく届出又は景観条例第14条又は第27条に基づく通知

ウ 建築物省エネ法第13条に基づく基準適合性判定、同法第20条に基づく届出

エ 兵庫県環境の保全と創造に関する条例第118条の5第1項及び第118条の3に基づく通知

オ 計画予定地における建築関係条例等の申請手続

カ 宅地造成及び特定盛土等規制法第15条に基づく協議

キ 神戸市建築物の安全性の確保等に関する条例第10条に基づく届出

ク 神戸市開発事業の手続及び基準に関する条例に関する手続

ケ 神戸市都市景観条例に関する手続

注) 前述の申請手続に必要な他の手続及び所管行政庁の指導により必要な手続を含む

## 4 提出図書の内容

当委託業務において、発注者が求める提出図書は、「特記仕様書（案）別紙2、3」に記載

## 実 施 設 計 業 務 内 容

### 建築（総合）実施設計

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討	エ 総合化
(ア) 発注者により設定された条件の詳細な把握 (イ) 現地詳細調査及び確認 (ウ) 使用材料等についての文献、カタログ等の収集 (エ) 各種法令手続の打合せ (オ) 関係官庁と打合せ (カ) スケジュールの調整 (キ) 各担当打合せ	(ア) 基本設計に基づく設計条件の詳細な設定 a 各部分の要求性能の確定 b 法令その他の制約条件の各部分ごとの把握 (イ) 工事費の把握 (ウ) 基本設計に基づく設計方針の展開	(ア) 各部分の機能の検討 (イ) 空間表現の検討 a 形態の検討 b 使用材料の検討 (ウ) 工事費の検討 (エ) 施工技術の検討	(ア) 外部空間設計 (イ) 内部空間設計 (ウ) 平面設計 (エ) 断面設計 (オ) 立面設計 (カ) 詳細設計 (キ) 各部分の使用材料及び仕様の確定 (ク) 防災設計 (ケ) 色彩計画の策定 (コ) 各種計画の総合調整 (サ) 各種設計等の調整

成果図書は、「特記仕様書（案） 別紙 2、3」に記載

### 建築（構造）実施設計

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討	エ 総合化
(ア) 発注者により設定された条件の詳細な把握 (イ) 現地詳細調査及び確認 (ウ) 使用材料についての調査及び確認 (エ) 特殊工法部分の詳細調査 (オ) 各種法令手続の打合せ (カ) スケジュールの調整 (キ) 各担当打合せ及び調整	(ア) 構造設計条件の詳細確定 a 立地上その他制約条件の確認 b 各種荷重条件の設定 c 解析手法の把握 (イ) 工事費の把握 (ウ) 基本計画に基づく設計方針の展開	(ア) 各部分の適合性の検討 (イ) 使用材料メーカーの選択 (ウ) 工事費の検討 (エ) 施工技術の検討	(ア) 応力解析 a モデルの設定 b 構造計算 (イ) 構造設計 a 各部の設計 b 接合部の設計 (ウ) 工事費概算との照合 (エ) 他部門との照合及び調整

成果図書は、「特記仕様書（案） 別紙 2、3」に記載

## 電気設備実施設計（詳細は、別添 電気・機械設備設計業務 参照）

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討
(ア) 発注者により設定された条件の詳細な把握 (イ) 現地詳細調査及び確認 (ウ) 使用機器及び材料についての調査 (エ) 各種法令手続の打合せ (オ) スケジュールの調整 (カ) 各担当打合せ及び調整	(ア) 基本設計に基づく設備設 a 各設備の要求性能の確定 b 法令その他の制約条件の各設備ごとの把握 (イ) 工事費の把握 (ウ) 基本計画に基づく設計方針の展開 a 機器類の配置及び使用方法の設定 b 配管、配線等の系統及び経路の設定	(ア) 設備方式の詳細な検討 a 受変電方式の検討 b 非常電源方式の検討 c 幹線方式の検討 d 電灯及びコンセント方式の検討 e 動力設備方式の検討 f 弱電設備方式の検討 g 火報等設備方式の検討 (イ) 使用機器及び材料の検討 (ウ) 工事費の検討 (エ) 施工技術の検討 (オ) 維持管理についての検討 (カ) 関係法令等の照合及び検討

エ 総合化	オ 成果図書
(ア) 各種設備設計 a 受変電設備設計 b 非常電源設備設計 c 幹線設備設計 d 電灯及びコンセント設備設計 e 動力設備設計 f 弱電設備設計 g 火報等設備設計 (イ) 使用機器及び仕様の決定 (ウ) 工事費概算との調整	(ア) 仕様書 (イ) 敷地案内図 (ウ) 配置図 (エ) 受変電設備図 (オ) 非常電源設備図 (カ) 幹線系統図 (キ) 動力設備系統図 (ク) 動力設備平面図(各階) (ケ) 弱力設備系統図 (コ) 弱力設備平面図(各階) (サ) 火報等設備系統図 (シ) 火報等設備平面図(各階) (ス) 屋外設備図 (セ) 工事費概算書 (ソ) 計画通知図書 (タ) 各種計算書

給排水衛生設備実施設計（詳細は、別添 電気・機械設備設計業務 参照）

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 発注者により設定された条件の詳細な把握</li> <li>(イ) 現地詳細調査及び確認</li> <li>(ウ) 使用機器及び材料についての調査</li> <li>(エ) 各種法令手続の打合せ</li> <li>(オ) スケジュールの調整</li> <li>(カ) 各担当打合せ及び調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 基本設計に基づく設備設計条件の詳細確定               <ul style="list-style-type: none"> <li>a 各設備の要求性能の確定</li> <li>b 法令その他の制約条件の各設備ごとの把握</li> </ul> </li> <li>(イ) 工事費の把握</li> <li>(ウ) 基本計画に基づく設計方針の展開               <ul style="list-style-type: none"> <li>a 機器類の配置及び使用方法の設定</li> <li>b 配管類の系統及び経路の設定</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 設備方式の詳細な検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>a 給排水、ガス等の配管方法の検討</li> <li>b 配管経路の検討</li> <li>c 消火設備の検討</li> <li>d 汚水処理の検討</li> <li>e 特殊設備の検討</li> </ul> </li> <li>(イ) 使用機器及び材料の検討</li> <li>(ウ) 工事費の検討</li> <li>(エ) 施工技術の検討</li> <li>(オ) 維持管理についての検討</li> <li>(カ) 関係法令等の照合及び検討</li> </ul>

エ 総合化	オ 成果図書
<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 給排水衛生設備設計               <ul style="list-style-type: none"> <li>a 各種給排水衛生設備の配管設計</li> <li>b 消火設備設計</li> <li>c 汚水処理設備設計</li> <li>d 特殊設備設計</li> </ul> </li> <li>(イ) 使用機器及び仕様の決定</li> <li>(ウ) 工事費概算との調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 仕様書</li> <li>(イ) 敷地案内図</li> <li>(ウ) 配置図</li> <li>(エ) 給排水衛生設備配管系統図</li> <li>(オ) 給排水衛生設備配管平面図（各階）</li> <li>(カ) 消火設備系統図</li> <li>(キ) 消火設備平面図（各階）</li> <li>(ク) 汚水処理設備図</li> <li>(ケ) 特殊設備設計図</li> <li>(コ) 部分詳細図</li> <li>(サ) 屋外設備図</li> <li>(シ) 工事費概算書</li> <li>(ス) 計画通知図書</li> <li>(セ) 各種計算書</li> </ul>

## 空気調和設備実施設計（詳細は、別添 電気・機械設備設計業務 参照）

ア 情報収集・準備	イ 条件設定	ウ 比較検討
(ア) 発注者により設定された条件の詳細な把握 (イ) 現地詳細調査及び確認 (ウ) 使用機器及び材料についての調査 (エ) 各種法令手続の打合せ (オ) スケジュールの調整 (カ) 各担当打合せ及び調整	(ア) 基本設計に基づく設備設計条件の詳細確定 a 各設備の要求性能の確定 b 法令その他の制約条件の各設備ごとの把握 (イ) 工事費の把握 (ウ) 基本計画に基づく設計方針の展開 a 機器類の配置及び使用方法の設定 b 配管類の系統及び経路の設定	(ア) 空調方式等の検討 a 空調方式の検討 b 空調系統の検討 c 冷熱源方式の検討 (イ) 換気方式の検討 (ウ) 自動制御方式の検討 (エ) 特殊設備の検討 (オ) 工事費の検討 (カ) 施工技術の検討 (キ) 維持管理についての検討 (ク) 関係法令等の照合及び検討

エ 総合化	カ 成果図書
(ア) 空調設備設計 a 空調方式の設計 b 空調系統の設計 (イ) 換気設備設計 (ウ) 特殊設備設計 (エ) 使用機器及び仕様の決定 (オ) 工事費概算との調整	(ア) 仕様書 (イ) 敷地案内図 (ウ) 配置図 (エ) 空調設備系統図 (オ) 空調設備平面図(各階) (カ) 換気設備系統図 (キ) 換気設備平面図(各階) (ク) 特殊設備設計図 (ケ) 部分詳細図 (コ) 屋外設備図 (サ) 工事費概算書 (シ) 計画通知図書 (ス) 各種計算書

### 3 構造設計業務委託仕様書

#### I 一般事項

##### 1 総則

本仕様書は、兵庫県まちづくり部営繕課が委託する構造設計について、原則を定めたものである。ただし、特別な実験、構造計算等により安全性が確認された場合は、営繕課担当職員（以下「担当」という。）の同意を得て、適用しないことができる。

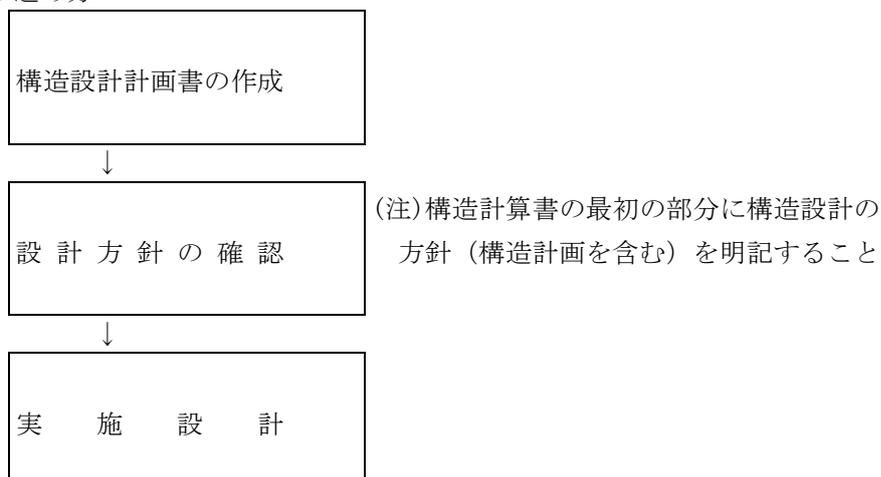
##### 2 設計基準・方法

下記法令、設計基準等に基づいて構造計算を行うものとする。

- (1) 建築基準法、同法施行令及び関連する告示
- (2) 建築物の構造関係技術基準解説書（最新版）
- (3) 国土交通省官庁営繕部 建築構造設計基準及び資料（最新版）
- (4) 国土交通省官庁営繕部 公共建築工事標準仕様書（最新版）
- (5) （一社）日本建築学会 各種構造計算規準・設計指針類
- (6) （一社）日本建築学会 建築工事標準仕様書・同解説

なお、上記各設計基準等に相違のあるときは、担当の指示による。

##### 3 構造設計の進め方



##### 4 設計内容の確認

設計内容は、受注者に交付する構造設計チェックリストにより行うこと。

##### 5 構造評定

設計書の指示により、特殊な建築構造または材料を使うときは必要な所要の手続を速やかに行うものとする。この場合、これらに要する事前協議及び参考図書等の資料作成を含むものとし、その結果を提出すること。

#### II 設計基本方針

##### 1 材料

###### (1) 鉄筋

- ア 太物（D29 以上） SD390
- イ 太物（D19 以上） SD345
- ウ 細物（D16 以下） SD295

###### (2) コンクリート

四週圧縮強度  $F_c = 24 \text{ N/mm}^2$ （合成床版については  $21 \text{ N/mm}^2$ ）を標準とする。

###### (3) 鋼材

SS400、SN400 及び BCR295 を標準とする。なお、大規模建築物の場合は、担当と協議の上、適宜高張力鋼を使用すること。

## 2 電子計算機の利用

原則として、一貫計算プログラムにより構造計算を行うこと。

## 3 荷重

- (1) 荷重の算定については、「建築基準法」、「同法施行令」、「関連する告示」及び「建築物の構造関係技術基準解説書」により、日本建築学会「建築物荷重指針・同解説」を参考とする。特殊な荷重については、条件などをよく検討し、担当と協議の上、決定すること。
- (2) 積雪荷重の垂直積雪量の数値は、建築確認の手続、建築基準の特例等を定める規則第 11 条に定めるところによる。建築基準法施行令第 86 条第 6 項については、雪下ろしを行う慣習はない地方とし、特別な装置を用いる場合を除き、垂直積雪量の低減は行わないものとする。なお、多雪区域以外の区域において特定緩勾配屋根に該当する場合は、これによる割り増し係数を適用すること。
- (3) 局部風圧は、軒先ケラバで  $C = -2.0 \sim -2.5$  程度とすること。
- (4) 建物の転倒や、柱、杭の引抜きに対する検討は、積載荷重を低減した数値により行うこと。
- (5) 重要度係数を指定してある場合は、必要保有水平耐力を重要度係数倍に割増しすること。

## 4 ゾーニング

建物の各ゾーンによって振動性状が異なる場合は、適当なエキスパンションジョイントを設け、各々別の構造体として設計すること。ただし、鋼構造で床剛性が充分確保しがたい場合のゾーニングは、担当と協議の上、決定すること。

## 5 計算ルート等

- (1) 計算ルートは、担当と協議の上、決定すること。なお、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で耐震壁が存在しない場合には、ルート 1、ルート 2-1 又はルート 2-2 は適用しないこと。
- (2) 層間変形角は、偏心を考慮して最大値を用いて判定すること。ただし、剛性率の算定に用いる層間変形角は、剛心位置の値を用いるものとする。

## 6 鉄筋コンクリート造の剛性低下率

建物の性状によって、特別に剛性低下率を考慮することが妥当と考えられる場合は、担当と協議の上、決定すること。

## 7 基礎

- (1) 原則として杭頭を固定として杭の設計を行うこと。固定度を評価できる特別の場合は、担当と協議の上、固定度を決定すること。なお、下部の杭の設計においては、杭頭がピンの場合の応力を考慮して、弱い杭とならないようにすること。
- (2) 上記の杭頭モーメントは、特別の場合を除き 100% 上部構造に伝達させること。伝達は、杭頭から上部構造である基礎梁の解析心までの曲げモーメントの増分を考慮すること。特に大規模な建物を除き、これを全て基礎梁が負担するものとして設計してよい。
- (3) 杭基礎は、充分剛な基礎梁で連結すること。
- (4) 支持杭の支持力の算定には、一軸又は三軸圧縮試験などにより適切な摩擦力を算定できる場合を除き、杭周面の摩擦力を算入しないこと。
- (5) 軽微な鉄骨造を受ける基礎であっても、基礎梁を有効に連続して設けることを標準とし、基礎梁を設けない場合は  $e/L \leq 1/6$  とすること。（ $e$ ：圧縮合力の偏心距離、 $L$ ：偏心方向の基礎スラブ底面の長さ）

## 8 鋼構造の水平ブレース

- (1) 鋼構造で水平ブレースにより床剛性を確保する場合は、 $D_s$  算定時応力に対する応力伝達の確保とともに、原則として、剛性を充分付加すること。梁の横補剛材がある場合は、必ず横補剛材ごとに水平ブレースを設けるか、それと同等以上の補剛を行うこと。
- (2) 山形ラーメン等の勾配屋根の場合は、屋根面ブレースだけでは剛床仮定が成立しないので、各耐震要素の水平力の分担は、各柱の軸力の割合に応じて配分した値を下まわらないようにすること。

## 9 スラブ

原則として、最大 25 m<sup>2</sup>以内になるように小梁を設けること。また、当該スラブを受ける大梁及び小梁の、たわみ及びクリープを考慮した付加応力を加えて算定すること。

## 10 鉄筋の継手

太物鉄筋（D19 以上）の継手は、原則として圧接継手とする。ただし、継手カ所数が少ない場合は、担当と協議の上、重ね継手とすることができる。また、特殊継手を使用する場合も、担当と協議の上、決定すること。

## 11 片持ちスラブ

- (1) 片持ち梁で支持された三辺固定スラブは、片持ち梁の変形及び元端応力のつり合いを考慮して大梁側スラブの応力を割増しすること。
- (2) 片持ちスラブの固定端の厚さは、通常の場合、持ち出し長さの 10 分の 1 を超える厚さとし、先端にコンクリート手摺等の大きな荷重がかかる場合は、8 分の 1 以上とすること。

## 12 壁式鉄筋コンクリート造の架構配筋図

全ての耐力壁について架構配筋図を作成すること。

## 4 解体設計業務委託仕様書

### 1 一般事項

#### (1) 総則

本仕様書は、兵庫県まちづくり部営繕課、設備課が委託する実施設計について、原則を定めたものである。ただし、担当職員の同意を得て、適用しないことができる。

#### (2) 委託業務の範囲

P 21「実施設計業務内容」による

### 2 工事仕様書

P 19「工事仕様書」による

### 3 業務内容

P 19「業務内容」による

### 4 提出図書の内容

当委託業務において、発注者が求める提出図書は、「設計書 別紙2※、3」に記載  
提出図書は、建築工事、電気設備工事、機械設備工事など工事区分毎に仕分けし、それぞれイメージキャビネットにより納品すること。

※ 解体設計で求める提出図書は、別紙2のうち、「2.2 設計図・原図」、「2.3 数量積算書」、「2.4 設計内訳明細書」、「2.5 参考工事費内訳書」、「2.6 概算予算書」、「2.7 メーカー見積書」、「2.11 打合せ覚書」及び「5 工事概要資料」とする。

敷地地盤調査及び敷地測量業務委託仕様書

兵庫県まちづくり部営繕課

兵庫県まちづくり部営繕課	
<b>7)敷地地盤調査及び敷地測量業務委託仕様書</b>	
1 一般事項	
2 委託概要及び規模	
3 仕様書	
1 一般事項	
1.1. 計画場所	神戸市中央区中山手通2丁目2番3
1.2. 委託範囲	この設計図書(仕様書、内訳明細書及び設計図)に示す範囲とする。
1.3. 委託の仕様	この設計書に記載する事項のほか、国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 「敷地調査共通仕様書」(最新版)による。
2 委託概要及び規模	
2.1 概要	兵庫県生田警察署建替整備事業に係る 工事のために当敷地の地質、地層及び地耐力を判定、及び地盤の動的変更特性を把握するため、以下の試験を行い報告書及び試料を提出する。 (範囲は別添図面参照)
2.2 位置及び箇所、深さ	位置は別添図面、地盤調査の深さと箇所は以下①に記載
①敷地地盤調査	
	( 5 )箇所 深さ( 30 )m程度
	延べ長さ( 150 )m
②測量	
	( 2,164 )㎡
	a 平面測量
	b 地積測量
	c 高低測量
	d 既設工作物・植栽等の位置の測量
2.3 調査工法	工法は、ロータリーコアボーリングとする。
2.4 調査内容	本工事範囲は○印部分とする。
	① ボーリング
	② 標準貫入試験
	③ 試料の採取 地層の変化毎、但し地層が1m以上にわたる場合は1m毎
	④ 土質物理試験
	a 土粒子の密度試験
	b 含水比検査
	c 粒度試験
	d 湿潤密度試験
	e 土の液性限界試験
	f 土の塑性限界試験
2.5 報告事項	①報告書
	a サイズ及び部数 A4版 1部
	b 表紙 調査名、調査期間、施工者名を記載する。
	c 内容 イ 調査概要
	ロ 考察(液状化発生の可能性共)
	d 付図及び付表 イ 配置図
	ロ 断面想定図(地下水位記入)
	ハ 土質記号
	ニ コンシステンシー及び相対密度表
	ホ 土質柱状断面図(各ボーリング箇所毎)
	ヘ 土質試験、物理検層の結果
	e 工事写真 大きさEサイズ、調査位置記入
	②土質標本
	③測量図 A1またはA2サイズ 1部
	④上記①のPDFデータ及び③のCADデータ。提出方法は「別紙2 3)提出図書」に記載
3 仕様書	

兵庫県まちづくり部営繕課																		
3.1 総 則	①協 議 本設計書及び共通仕様書に明示のない場合、又は疑義が生じた場合は、担当と速やかに協議の上、指示を受けること。																	
	②報 告 障害物等により調査箇所を変更せざるを得ない場合や、貫入不能になった場合等変更事項が生じたときは、速やかに担当に報告し、指示を受けること。																	
	③ボーリング深さ 所定の深さで、想定地層・土質がでない場合、又は所定の深さまで貫入できない場合等ボーリング長さの変更が生じたときは、担当の指示により、調査箇所、ボーリング長さを増減すること。																	
	④工程表等 調査に先立ち、実工程表及び作業計画書を作成し、担当の承諾を受けた後、必要に応じて現場立会の上、調査箇所を確認する。																	
	⑤検 尺 設計の所定深さに達したときは、速やかに担当に報告し、立会の上検尺を行う。																	
	⑥後片付け 調査完了に際しては、調査箇所の周辺を地均しの上、後片付け及び清掃を行う。																	
3.2 ボーリング	①ボーリングの孔径 ロータリーボーリングの孔径は、66mm以上とし、土質に応じて担当の承諾を得て孔径の変更をすることができる。																	
	②ロッドの回転数 ロッドの回転数は、地盤の硬軟及び土質と使用ビットの種類により調整すること。																	
	③孔壁の崩壊防止 a 孔壁が崩壊のおそれのある場合は、必要に応じてケーシングチューブ、ベントナイト安定液等により保護養生すること。 b 試料採取の際には、ベントナイト安定液を使用しないよう注意する。																	
	④ロッドの孔内脱落防止 ロッドを上げ下げする場合は、常にロッド押さえのチャックを確実に締め、ロッドの継ぎ足し、取り外しの際には必ずロッドホルダーを用い、孔内脱落を防止する。																	
	⑤ジャミング防止 ポンプ等の故障に常時注意し、ボーリング中にロッドを一時停止する場合も、ポンプによるベントナイト液の送りを止めてはならない。																	
3.3 標準貫入試験	①測定間隔は、地盤面より1mの深さから1m間隔とする。 ②所定の深度に達する前にそれぞれ15cmの予備打ちを行う。																	
3.4 試料採取	①各掘削孔において、地層の変化毎(地層が1m以上に亘る場合は1m毎に土質試料を採取する。 ②採取した土質試料容器には、調査名、ボーリング孔番号、土質名、層厚、採取深度を明記する。																	
3.5 現況敷地測量	本業務の対象面積 A=2,173㎡																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>測量成果品</th> <th>縮尺</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">測量成果</td> <td>平面図 (A1版1部)</td> <td>1/500</td> <td>仮BM設置、磁北、真北、各種物件、敷地内高低差、調査対象地の周辺部分の高低、周辺の道路幅、道路高さ</td> </tr> <tr> <td>横断面 (A1版1部)</td> <td>1/500 1/50</td> <td>6断面</td> </tr> <tr> <td>求積図(A1版1部)</td> <td>1/500</td> <td>計画建物敷地の求積図</td> </tr> <tr> <td colspan="3">上記データCD-R 正副2部</td> </tr> </tbody> </table>	作業内容	測量成果品	縮尺	備考	測量成果	平面図 (A1版1部)	1/500	仮BM設置、磁北、真北、各種物件、敷地内高低差、調査対象地の周辺部分の高低、周辺の道路幅、道路高さ	横断面 (A1版1部)	1/500 1/50	6断面	求積図(A1版1部)	1/500	計画建物敷地の求積図	上記データCD-R 正副2部		
作業内容	測量成果品	縮尺	備考															
測量成果	平面図 (A1版1部)	1/500	仮BM設置、磁北、真北、各種物件、敷地内高低差、調査対象地の周辺部分の高低、周辺の道路幅、道路高さ															
	横断面 (A1版1部)	1/500 1/50	6断面															
	求積図(A1版1部)	1/500	計画建物敷地の求積図															
	上記データCD-R 正副2部																	
	※各境界については、座標値提出のこと。																	

兵庫県まちづくり部営繕課						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
敷地地盤調査及び敷地測量業務委託仕様書						
一 金 円 也						
A直接調査費		1	式			
B間接調査費		1	式			
C諸経費		1	式			
計						
消費税相当額	10%	1	式			
合 計		1	式			

兵庫県まちづくり部営繕課						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A直接調査費						
A-1	ボーリング・標準貫入試験					
土質ボーリング	Φ66mm	150	m			
標準貫入試験		150	回			
A-5	土質物理試験					
土粒子密度試験	3個／1試料	5	試料			
含水比試験	3個／1試料	5	試料			
粒度試験		5	試料			
湿潤密度試験	A法 3個／1試料	5	試料			
液性限界試験	4～6点／1試料	5	試料			
塑性限界試験	3個／1試料	5	試料			
A-8	敷地測量 平面・地積・高低 測量 2164m <sup>2</sup>	1	式			
A-9	直接経費					
報告書、印刷製本		1	式			
A-計						
				(		)

兵庫県まちづくり部営繕課						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
B 間接調査費						
運搬費		1	式			
施工管理費		1	式			
計						
				(		)

# 電気・機械設備設計業務

兵庫県まちづくり部設備課

令和 6 年 5 月 作成

## 1 一般事項

電気・機械設備における基本設計および実施設計業務については、設計業務委託仕様書（別添1）によるほか、下記による。ただし、設備課の担当職員（以下「担当」という。）の同意を得て、適用しないことができる。

## 2 適用基準

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気・機械設備工事編）」、「同標準図」、「建築設備計画基準」、「建築設備設計基準」、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」及び「建築設備耐震設計・施工指針」、「雨水の利用の推進に関するガイドライン」の最新版に基づくほか、「電気設備技術基準」、「内線規程」、各種法規、条例等に準拠すること。

## 3 基本設計および実施設計

### (ア) 共通事項

- ① 各種設備・システムの選定及び配置にあたっては、周辺環境に配慮し、環境負荷の低減を検討すること。
- ② 兵庫県地球温暖化対策推進計画における温室効果ガス排出削減目標値の達成を見据えた設備計画とし、温室効果ガスの排出量が少ない方式を採用すること。
- ③ パッシブデザインによる建物負荷抑制・屋内外環境適正化の方策や、アクティブデザインによるシステム高効率化を検討すること。各機器は高効率、省消費電力、節水仕様を採用するとともに、ゾーニングの検討などにより、一次エネルギー消費量の低減を図ること。
- ④ 自然エネルギー、再生可能エネルギーの利活用および環境配慮の観点から、太陽光発電設備の設置を検討すること。なお、太陽光パネル、屋外灯等の配置、色及び形状については、周囲環境、光害対策、建物外観デザインへの調和に配慮すること。
- ⑤ 庁舎の一次エネルギー消費性能は、BEI < 0.6を目指すこと。
- ⑥ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の第13条に基づく建築物エネルギー消費性能適合性判定（省エネ適合性判定）における評価方法は、「標準入力法（建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第1号イ）」によるものとする。
- ⑦ 設計一次エネルギー消費量削減には、設計段階の早期における建築物の負荷低減と設備高効率化のための技術の導入検討が重要であることから、省エネプランニングの知見・実績を有する者（具体的には、（一社）環境共創イニシアチブが実施する「ZEBプランナー登録制度」に登録している者、または同等の知見・実績を有すると認められる者）を設計に関与させること。
- ⑧ 基本設計においては、建築と設備で十分に調整・検討を行ったうえで複数の仕様案を策定し、その仕様案にて省エネ計算の試算を伴った概算工事費を算出すること。それらを比較のうえ仕様を確定し、その後、実施設計に取りかかる。
- ⑨ 時代の変化に対応可能な構造・設備等を採用すること。具体的には、「管理が容易な設備の採用（管理者の負担軽減）」、「技術的に確立され、導入実績の多い設備の採用（安定稼働への配慮）」、「更新費用を含む維持管理費を抑えた設備の導入（維持管理費の縮減）」といった、長寿命化に配慮した設計とすること。
- ⑩ 敷地の狭隘状況や昨今の働き方改革に求められる、施工の省力化・省人化に配慮した設備を検討すること。
- ⑪ 景観と建物の外観デザインに配慮した設備機器の仕様選定、配置を行うこと。また、職員及び来庁者や近隣住民に対して、騒音、振動、臭気、気流への影響に配慮した設計とすること。

- ⑫ 来庁者、とくに身体障がい者や高齢者にとって使い勝手や操作性のよい、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れること。
- ⑬ 工事予算を踏まえ、関係者との協議により設計内容を調整する。

#### (イ) 警察署としての配慮事項

- ① 災害時等における職員等の安全確保、及び災害拠点施設としての機能維持・ライフラインの確保など、BCPに配慮した計画とすること。
- ② 浸水・漏水対策を念頭におき、重要諸室・設備機器の配置を計画すること。
- ③ セキュリティに配慮した設計とすること。
- ④ 警察署と署長公舎は切り離して運用及び管理ができるように計画すること。
- ⑤ 警察署における来庁者・職員などの区分に配慮した設備設計とすること。

#### (ロ) 維持管理への配慮事項

- ① 信頼性・安全性を有する技術的に確立された普及型機器の採用、管理コストの低減等、維持管理に配慮した設計とすること。
- ② 耐久性、拡張性、更新性等を考慮した総合的な長寿命化方策を検討すること。
- ③ 設備構成は複雑なものせず、冗長性の高いシンプルなものとする。
- ④ 警察署の執務を継続しながら維持管理、設備更新、増設できるよう、十分な予備スペース、機器搬出入導線確保した計画とすること。

#### (ハ) 電気設備関連事項

- ① 一般社団法人日本CATV技術協会による電波障害範囲等の机上検討（近隣施設との複合障害も含む）を行うこと。
- ② 受変電設備は屋内設置とし、振動及び騒音の防止に配慮した計画とすること。また、将来の負荷増を想定した設備設計とすること。
- ③ BCP対策として、非常用発電機（長時間型）を設ける。また、周辺環境に配慮し、騒音及び排気ガス対策について考慮する。燃料はA重油とし、少量危険物となるよう計画すること。
- ④ 太陽光発電設備の設置を検討すること。また、キュービクルにて低圧連系し売電は行わない計画とすること。
- ⑤ 昇降機設備は職員、来庁者及び護送用等それぞれの用途を考慮し、使用階を制限できるよう計画すること。

#### (ニ) 機械設備関連事項

- ① 災害対策、治安維持の活動拠点となるべく、有事の際に施設機能が維持できる構造、設備計画とすること。具体的には、受水槽、雑用水槽、汚水・雑排水槽、湧水槽、マンホールトイレ等を設置し、災害応急対策活動における給排水機能確保に配慮すること。
- ② 給水システムは、加圧給水方式とする。
- ③ 総合治水条例に基づいた雨水貯留機能に加え、雨水利用設備を検討すること。
- ④ 感染症拡大防止のための効率的な換気について検討すること。
- ⑤ 留置施設の浴室及びシャワー室等は複管式給湯システムとする。

## 4 設計図面の作成

- ・特定の製品名、製造者名を記載してはならない。

- ・特定の製品等が推定されるような表現をしてはならない。
- ・上記により難しい場合は、あらかじめ承認を求めるものとする（複数の品番の記入を原則とする。）。
- ・その他、図面構成、記載内容などについては「建築設備設計図面作成基準（兵庫県まちづくり部設備課）」に従って作成すること（建築設備設計図面作成基準は契約後に担当より提供する。）。

## 5 積算業務

- ・発注者が指定する時期に、基本設計をもとに概算工事費を算出すること。概算工事費は、類似施設、規模、設備仕様、特殊要件等を勘案し、工事科目別に分類して、過去の実績値や文献等に基づき算出すること。また、単価の引用文献等を明示すること。
- ・数量の拾い出し及び積算内訳書の作成に際しては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事積算基準（最新版）」によるほか、端数処理、「その他」の率の適用などの詳細については、担当の指示に従うこと。
- ・複合単価の作成に際しては、材料単価については単価根拠を明記の上、根拠資料を提出すること。また、労務歩掛については採用ページ番号及び根拠を掲載すること。
- ・内訳書等の作成に際しては、（一財）建築コスト管理システム研究所による営繕積算システム「RIBC2内訳書作成システム（Ver. 13.00 以上）」（以下「RIBC2」という。）を使用すること。なお、見積比較表・代価表についてはマイクロソフト（株）の表計算ソフト「EXCEL」にて作成し、RIBC2とリンクさせること。
- ・RIBC2で代価表を作成する場合は、担当の承諾を得た上で作成すること。

## 6 提出図書

本業務委託における電気・機械設備設計（新築）の提出図書は表1のとおりとする。

表1 提出図書（電気・機械設備新築設計）

	提出図書	部数等		成果物の内容	適用
		電気	機械		
1	設計図・原図				
(1)	原図	1式	1式	原図サイズは建築と同一とする	○
(2)	CAD データ	データ提出	データ提出	ファイル形式は注記による	○
(3)	PDF データ	データ提出	データ提出		○
(4)	同上複写製本	1部	1部	2つ折り製本図面	○
(5)	A3 縮小原図	1式	1式		○
(6)	A3 縮小複写製本	10部	10部	2つ折り製本図面	○
2	数量積算書				
(1)	拾い図	1部	1部	提出物はA4 サイズに折ること	○
(2)	積算数量調書	1部	1部		○
(3)	積算数量算出書	1部	1部		○
(4)	上記(1)～(3)データ	データ提出	データ提出	Excel	○
3	見積書				
(1)	見積比較表	1部	1部	一覧表、工種別比較表	○
(2)	メーカー見積書	原本1部	原本1部	3社以上	○
(3)	刊行物、根拠資料	1部	1部	県単価以外の採用単価の根拠の写し	○
(4)	上記(1)～(3)データ	データ提出	データ提出	Excel 又はRIBC、およびPDF	○
4	計算書				
(1)	計算書	1部	1部	「建築設備設計基準」および「建築設備設計基準の資料」に基づく各種計算書	○
(2)	その他、必要となる各種計算書	1部	1部		○
(3)	上記(1)～(2)データ	データ提出	データ提出	オリジナルデータおよびPDF	○
5	工事費内訳書				
(1)	概算工事費内訳書	1部	1部		○
(2)	概算工事費算出根拠資料	1部	1部		○
(3)	数量内訳明細書	1部	1部		○
(4)	工事費内訳書	1部	1部	RIBCにて作成したもの	○
(5)	上記(1)～(4)データ	データ提出	データ提出	オリジナルデータおよびPDF	○
6	検討書、報告書				
(1)	検討書	1部	1部	電気設備実施設計、給排水設備実施設計、空気調和設備実施設計の比較検討結果	○
(2)	CASBEE の検討書		1部		○
(3)	環境創生工事費の計算書	1部	1部	ひょうごエコアクションプログラム	○
(4)	電波障害範囲等の机上検討報告書	3部			○
(5)	その他、必要となる各種検討書	1部	1部		○
(6)	上記(1)～(5)データ	データ提出	データ提出		○
7	その他関係資料				
(1)	省エネルギー計算書	1部	1部	建築物消費エネルギー性能基準の適合性判定 Excel 入力シートおよびPDF	○
(2)	工事内容説明資料等	1部	1部	庁内説明用資料	○
(3)	打合せ議事録	1部	1部	作成ごとに確認を受けること	○
(4)	その他の必要関係資料	1部	1部	各種申請に必要となる資料など	○
(5)	上記(1)～(4)データ	データ提出	データ提出		○

- ① 提出図書は、電気と機械に分けてA4版ドッチファイル又はA4版製本することとし、イージーキャビネットにより納品すること（昇降機設備は電気設備に含めるものとする）
- ② 提出図書（設計図二つ折り製本、原図ホルダー、ドッチファイル等）は背表紙に、受託者の名称、委託の完了年月・名称・内容物を記載すること
- ③ 電子データは、電気設備、機械設備別にDVD（容量が少ない場合はCD）にまとめて、それぞれ3枚提出すること
- ④ DVDの印字面に、受託者の名称、委託の完了年月・名称・内容物を記載すること
- ⑤ 電子データの形式はオリジナルファイルとPDFとする。なお、CADデータは下記による

【CADデータについて】

AutoCAD、Tfas等のJw-cad以外のソフトで作成した場合は、線種情報等を記載したファイル（印刷スタイルテーブルや環境ファイルなど）もあわせて提出すること。また、DXF、JWWの形式に変換したデータも提出し、担当の確認を受けること。